

平成 27 年 4 月 14 日

松山河川国道事務所 河川管理課

## 石手川ダム放流警報周知会を開催します

～河川の安全利用のために～

- 石手川ダムでは洪水期（6 / 1 ～ 10 / 20）を迎えるにあたり、関係機関およびダム下流沿川の地区代表者、小中学校関係者などを対象として、ダム放流時の対応や放流警報について広く理解してもらうことを目的に「放流警報周知会」を開催します。
- （平成 25 年度は台風による大雨などで 5 回、平成 26 年度は梅雨前線による大雨などで 2 回、ダム放流警報により石手川の水位上昇をお知らせしました。）

場 所 : 松山市青少年センター 大会議室  
(松山市築山町 1 2 - 3 3) ※別紙-1 参照

日 時 : 平成 27 年 4 月 21 日 (火) 14 : 00 ～ 15 : 00

※ 詳細については当事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>) をご覧下さい。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 河川管理課

副所長（河川）： 松下 越夫（内線：204）

河川管理課長： 栗原 仁（内線：331）

◎ 石手川ダム管理支所長：西岡 裕司（内線：6621）

事務所代表 089-972-0034

石手川ダム直通 089-977-0021

FAX 089-977-0048

◎：主な問い合わせ先

松山市青少年センター

・所在地：愛媛県松山市築山町12-33

・電話：089-943-3205 教育支援センター事務所（青少年センター内）



石手川ダム

# 放流時の警報とお願い

放流時には下流の川原、及び沿川の人々に危険が及ばないように、より確実に情報を伝えます。

1

## 警報所からのサイレン・スピーカーによる警報

石手川ダム～重信川河口の間には、合計28カ所の警報所(サイレンスピーカー15カ所、スピーカー13カ所)があり、ダムに近接する3警報所(管理庁舎、宿野、末)は放流開始約30分前及び放流開始直前に、その他の25警報所は、各警報所地点の水位が上昇すると予想される約30分前に警報を行います。



### 警報所(ダムに近い管理庁舎、宿野、末の3カ所)

放流開始約30分前: 予告警報アナウンス\*1+サイレン音\*3  
放流開始直前: 放流中の警報アナウンス\*2+サイレン音\*3

#### \*1 予告警報は

「こちらは国土交通省石手川ダム管理支所でございます。まもなく石手川ダムから放流を行います。危険ですから川原に降りないでください。」とアナウンスします。

#### \*2 放流中の警報は

「こちらは国土交通省石手川ダム管理支所でございます。現在、石手川ダムから放流を行っております。危険ですから川原に降りないでください。」とアナウンスします。

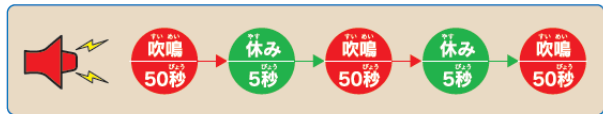
### 警報所(その他25カ所)

水位上昇の約30分前:  
放流中の警報アナウンス\*2+サイレン音\*3

#### \*3 サイレンは

スピーカーによる放送後、「150秒鳴って5秒休み」を3回繰り返します。

※警報所の位置は、裏面を参考にしてください。



2

## 警報車からのスピーカーによる警報

警報車2台が河川の両岸に分かれ、ダムから重信川河口まで、スピーカーによる警報を行いながら巡回します。警報内容は、警報所からの警報内容と同じです。

\*ダム～末警報所間は、予告警報、放流中の警報の2回、末警報所～重信川河口間は、放流中の警報のみです。



3

## 放流情報表示装置(電光表示装置)による警報

石手川の湯渡橋～松山中央公園間の7カ所に電光表示装置を設置しており、ダムから放流しているときは、「雨のため増水に注意」と表示します。

放流情報表示装置

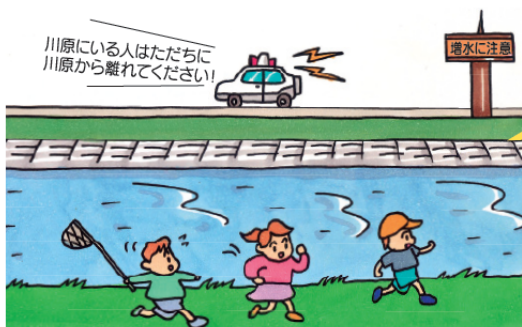


4

## 報道機関による放流情報

報道機関の協力により、ダム放流情報が放送されます。

テレビでは、テロップ(画面文字情報)がながれます。



## 警報が鳴ったら

川原にいる人は、ただちに川原から離れてください!!  
川原へは絶対に降りないでください!!

### 川の防災情報

川の状況、ダムの放流通知等をリアルタイム発信。

〈パソコン〉

<http://www.river.go.jp/>

〈携帯電話〉

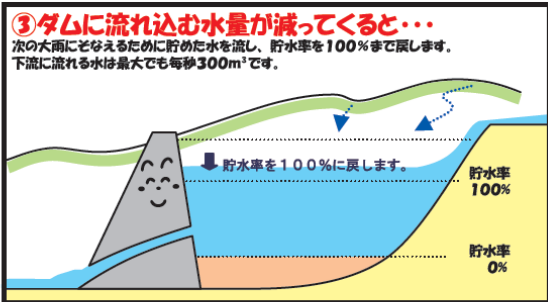
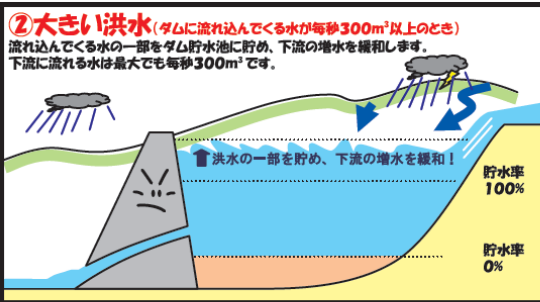
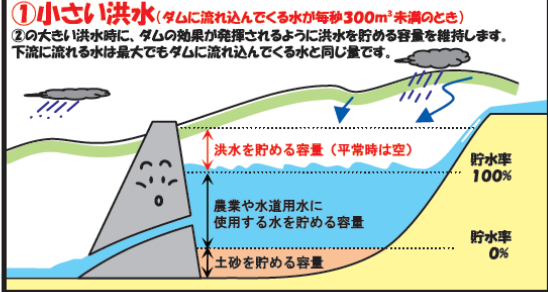
<http://1.river.go.jp/>



# 石手川ダムのご役割、ご存知ですか？

石手川ダムの役割のひとつに、大雨のときに水を貯める役割があります。流れ込んでくる水の一部をダム貯水池に貯め、下流の増水を緩和します。

- 次のような場合は再度サイレンを鳴らしますので、川から離れて河川やダムの情報に注意して下さい。
- ① 非常に大きな洪水の発生などにより洪水を貯める容量を使い切る見込まれる場合、または堤体に異常が生じた場合、その他緊急かつ止むを得ない場合。
- ② ダムから放流を行う場合で食場地点の水位の上昇が30分につき50cm以上であると予想されるとき。



## 警報所の位置図

- 警報所(サイレンスピーカー、15ヶ所)
- 警報所(スピーカー、13ヶ所)
- ▲ 放流情報表示装置(7ヶ所)

